

トリプル四重極型液体クロマトグラフ質量の賃貸借の入札に係る質問回答書

(令和8年9月9日時。類似のご質問については一括して回答しています。)

質問	回答
社会情勢や供給状況等の影響により、仕様書記載納期から遅延した場合において、指名停止等の処分、賠償請求、違約金請求等はなく、対応協議していただけるという認識でよろしいか。	お見込みのとおり。
賃貸借期間満了後の物件引揚費用の負担は、発注者又は受注者のどちらでしょうか。	契約書案第18条第2項により、乙（受注者）の負担となります。 なお、応札仕様書及び調達物品に備える技術的要件の4(3)「賃貸借の終了時には、機器を <u>賃借する者</u> の負担において機器の撤去・回収を行うこと。」と記載しておりましたが、 <u>賃貸する者</u> に訂正いたします。
契約終了時、データの消去は必要でしょうか。	賃貸者（受注者）側の負担にてデータ消去していただきます。
賃貸者側でデータ消去作業を行う場合、作業場所は会社所定の場所での実施でよろしいでしょうか。 データ消去証明書を発行する必要があるでしょうか。 必要な場合、データ消去証明書は任意書式でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
賃貸借期間満了後、返還（撤去）の際、物件は発注者側にて引き揚げるだけの状態（ケーブル等を外されて1箇所にとめられた状態等）からの撤去という認識でよろしいでしょうか。 また、撤去が建物の2階以上での作業の場合、運搬にエレベーターを使用することは可能でしょうか。	お見込みのとおり。

本件は、新規導入に伴う入札でしょうか。代替に伴う入札の場合、既存物件は何年程使用されていますでしょうか。 また、賃貸借満了後、継続使用する可能性はありますでしょうか。その場合何年程使用するでしょうか。	代替に伴う入札です。 既存物件は6年間使用しています。 また、賃貸借契約の満了後に、買い取り等で継続使用する可能性はあります。この場合の使用年数は不明です。
物件に付保する動産総合保険について、補償範囲は、地震、津波、噴火などの天災による損害は対象外とする一般的なものでよろしいでしょうか。	天災時の損害補償を義務付けるものではありません。 なお、契約書案第17条により、天災その他の不可抗力により機器等に損害を生じたとき、これらの復旧に要する費用は甲乙協議して定めることとしております。
今までに天災その他の不可抗力により契約を解除した例はありますでしょうか。 また、契約書案第16条第1項により契約が解除となり、発注者に損害が生じた場合、損害金の支払について別途協議に応じていただけますでしょうか。	当保健環境科学研究所において、近年同種の賃貸借契約中でお尋ねのような契約解除の事例はありません。 また、契約書案第16条第1項による契約の解除の場合で、当所の責めに帰す事由によるものであれば、同条第3項の規定により、損害賠償の請求をすることができます。 なお、天災その他の不可抗力により機器等に損害が生じた場合は、契約書案第19条により回復措置を講じていただくことを優先的に考えており、その復旧の費用について協議に応じることとなります。